決算特別委員会会議録（第１号）

○会　議　月　日　　令和８年９月８日（火曜日）

○会　議　場　所　　蓬田村議会議場

○出　席　委　員（８名）

委　員　長	吉　田　　勉　君			
副委員長	乳　井　厳　公　君			
委　　員	坂　本　　豊　君		久　慈　省　悟　君	
	川　﨑　憲　二　君		柿　﨑　裕　二　君	
	森　　弘　美　君		小　鹿　重　一　君	

○欠　席　委　員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　　長	八　戸　慎　幸　君
教　育　長	久　慈　和　寛　君
会　計　管　理　者	木　村　伸　一　君
総　務　課　長	高　田　一　憲　君
税　務　課　長	中　川　孝　治　君
住　民　課　長	髙　田　　徹　君
健　康　福　祉　課　長	高　谷　久美子　君
教　育　課　長	八木澤　琴　美　君
産　業　振　興　課　長	藤　本　正　人　君
建　設　課　長	室　谷　君　弘　君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議　会　事　務　局　長	稲　葉　正　明　君
議　会　事　務　局　次　長	蒔　田　千　草　君

○会議に付した事件

１．正副委員長の選任

２．議案第３４号から議案第３９号までの説明

○議事の経過概要

午前１０時１９分　開会

●　正副委員長の選任

○稲葉事務局長　これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第８条第２項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。そこで、年長委員の小鹿重一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○小鹿臨時委員長　それでは、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は８名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長　ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いします。久慈省悟君。

○久慈委員　委員長には、産業建設常任委員会の吉田　勉委員を指名いたします。

○小鹿臨時委員長　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長　お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長　ご異議なしと認めます。よって、委員長には吉田　勉委員が当選されました。

委員長に就任の挨拶をお願いいたします。

○吉田委員長　ただいま委員長に指名されました吉田です。不慣れではございますが、一生懸命務めさせていただきます。

言うまでもなく、今回の決算特別委員会は令和７年度の予算が適正に執行されているのか審査する重要な使命を帯びています。適正かつ慎重なる議論をお願いしたいことは当然ではありますが、限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制約もございます。定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、就任の挨拶といたします。

○小鹿臨時委員長　以上で、年長委員の職務を終わります。

それでは、委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○吉田委員長　それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田委員長　異議なしと認めます。

副委員長には乳井厳公委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田委員長　ご異議なしと認めます。

副委員長には乳井厳公委員が当選されました。

次に、説明員として村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

●　議案第３４号から議案第３９号までの説明

○吉田委員長　これより、議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第34号令和７年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第39号令和７年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件まで６案を一括上程いたします。

これより、決算６案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

○木村会計管理者　それでは、令和７年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に、一般・特別会計の収支状況を示す１ページ、決算総覧をご覧いただきます。

全ての会計において歳計剰余金を生じております。

なお、決算数値は1,000円単位（一部端数調整）で説明いたします。

それでは、令和７年度一般会計について説明申し上げます。

まずは、一般会計の総括を歳入から申し上げます。

決算書の４ページをお開きいただきます。

予算現額44億3,697万9,000円に対し、収入済額は44億2,707万1,000円となりました。地方税法に基づく不納欠損処分額は114万7,000円、収入未済額は2,792万2,000円であります。

次に、７ページをご覧いただきます。

歳出合計は予算現額44億3,697万9,000円に対し、支出済額43億6,370万7,000円（執行率98.3％）を執行いたしました。

この結果については、８ページの実質収支に関する調書をご覧いただきます。

歳入歳出差引額は6,336万3,000円、このうち、繰越明許費繰越額が798万円であります。実質収支額は5,538万3,000円となり、基金に4,500万円を積立てし、その内訳としては、財政調整基金4,000万円、減債基金500万円となっております。残額は翌年度の歳入の繰越しとなります。

それでは、決算書２ページに戻りまして、歳入について申し上げます。

第１款村税の収入済額は３億1,187万1,000円で前年度比3,638万4,000円の増であります。不納欠損額114万7,000円を処分しております。各税の収入未済額は決算書記載のとおりであります。

第２款地方譲与税から第10款地方交付税までについては、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については15億11万4,000円が交付され、前年度比4,862万4,000円の増となりました。

第12款分担金及び負担金の収入済額は29万1,000円で、主なる歳入はライスセンターシステム使用料負担金です。収入未済額はありません。

第13款使用料及び手数料の収入済額は2,385万1,000円で前年度比121万1,000円の減。主なる歳入は、行政財産使用料、住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっております。収入未済額は642万6,000円であります。

第14款国庫支出金の収入済額は３億9,835万2,000円で、前年度比713万2,000円の減。

主なる歳入は、社会福祉、教育・保健給付、児童手当等の各種事業負担金や道路維持事業等の社会資本整備総合交付金、臨時的なものでは、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援補助金等であります。

第15款県支出金の収入済額は２億631万9,000円で、前年度比2,331万4,000円の増。主なる歳入は、各種事業の負担金、青森県核燃料物質等取扱税交付金や民生費・農林水産事業費・教育費等の各種補助金であります。

第16款財産収入の収入済額は1,426万9,000円で前年度比2,551万6,000円の減。主なる歳入は、光ファイバーケーブル貸付料、各種基金利子、分収造林間伐材等売払収入となっています。

第17款寄附金の収入済額は5,931万1,000円であります。ふるさと納税寄附金は前年度比3,436万5,000円の減となっております。

第18款繰入金の収入済額は９億830万7,000円で、前年度比5,251万4,000円の増。介護保険及び後期高齢者医療特別会計、公共用施設整備基金及び財政調整基金等の繰入金であります。

第19款繰越金の収入済額は前年度繰越金1,267万6,000円となりました。

第20款諸収入の収入済額は4,348万7,000円で前年度比875万3,000円の増。主に、町村の魅力発信事業及びコミュニティ助成事業助成金、新市町村振興宝くじ交付金です。

第21款村債の収入済額は８億3,390万円で、庁舎建設事業債、庁舎地中熱利用設備事業債、旧ライスセンター機器設備等更新事業債等の起債であります。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。

決算書５ページをお開きいただきます。

第１款議会費の支出済額は5,741万1,000円（執行率99.7％）、前年度比260万9,000円の増。主に議会管理全般に関する経費であります。

第２款総務費の支出済額は16億4,846万3,000円（執行率98.8％）、前年度比６億1,495万7,000円の減。主に総務管理全般に関する経費、過疎地域持続的発展特別事業基金及びふるさと応援基金の積立金等、税の賦課徴収に関する経費、選挙費、統計調査費、新庁舎等建設事業費等に関する経費であります。また明許繰越額として298万1,000円が翌年度へ繰越しとなります。

第３款民生費の支出済額は６億3,262万4,000円（執行率99.6％）、前年度比2,171万

2,000円の増。主に社会福祉、老人福祉、児童福祉、エネルギー価格高騰に対応するための助成金や物価高の影響を強く受ける子育て世帯の支援等、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

第４款衛生費の支出済額は２億5,620万8,000円（執行率99.1％）、前年度比3,324万9,000円の増。主に各種予防接種等に関する経費、ごみ処理等の環境衛生対策費、成人・母子の健康づくり対策や乳幼児・児童医療費等の母子衛生費、健康増進保健事業費、ふれあいセンター指定管理料、簡易水道事業会計への補助金、出資金等であります。

第５款労働費の支出済額は１万1,000円、（執行率91.7％）で、旅費及び会費の経費であります。

第６款農林水産業費の支出済額は７億8,913万円（執行率98.8％）、前年度比３億1,445万円の増。主な支出は、農業振興に関する各種補助金及び交付金、旧ライスセンター機器設備等更新工事費、農地費では用排水路等の農業生産基盤の整備に関する経費、水産業費ではホタテ養殖事業への支援金や交付金、漁港整備等に関する経費であります。また、明許繰越額として278万3,000円が翌年度へ繰越しとなります。

第７款商工費の支出済額は2,831万7,000円（執行率95.4％）、前年度比1,163万3,000円の増。主な支出は、よもぎた物産館マルシェ指定管理料、商工・観光の振興対策費、消費者行政推進費であります。

第８款土木費の支出済額は２億5,720万9,000円（執行率98.4％）、前年度比950万4,000円の増。主な支出は、道路維持管理、河川維持管理、除排雪費、公営住宅管理に関する経費であります。

第９款消防費の支出済額は２億1,805万7,000円（執行率91％）、前年度比217万3,000円の増。主な支出は、小型動力ポンプ積載車購入事業、防火水槽撤去工事、新庁舎防災無線設置事業に関する経費及び青森地域広域事務組合分担金等であります。また、明許繰越額として761万円が翌年度へ繰越しとなります。

第10款教育費の支出済額は２億3,427万8,000円（執行率97.2％）、前年度比１億5,776万8,000円の減。主な支出は、新規事業として新成人記念品贈呈事業、小・中学校の学校管理費、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、学校給食センター特別会計への繰出金、ふるさと総合センター及び玉松台スポーツガーデン等の文化・教育環境整備に関する経費であります。

第11款災害復旧費の支出済額は1,413万3,000円（執行率99.6％）、前年度比698万

3,000円の増。主な支出は、令和７年度の大雨の影響による農地災害、道路・橋梁災害、河川災害復旧事業に関する経費であります。

第12款公債費の支出済額は２億2,786万6,000円（執行率99.4％）、前年度比1,661万円の増となりました。

第13款予備費残額は395万5,000円であります。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

初めに、学校給食センター特別会計について説明いたします。

決算書93ページの歳入合計は、給食収入187万2,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ3,645万5,000円となり、給食費負担金の収入未済額は12万円であります。

決算書94ページの歳出合計は3,597万6,000円（執行率98.7％）。学校給食センターの管理運営費及び給食材料費であります。

決算書95ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は47万8,000円となり、翌年度に繰越しとなります。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明いたします。

決算書99ページの歳入合計は、国民健康保険税収入9,960万2,000円、国・県支出金、一般会計繰入金や諸収入等を合わせ４億5,674万1,000円となりました。保険税では294万6,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は1,989万5,000円であります。

決算書100ページから101ページの歳出合計は４億5,294万8,000円（執行率99.7％）。主な支出は、保険給付費の２億8,298万円、後期高齢者支援金等、介護納付金、保健事業費等であります。

決算書102ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は379万3,000円となります。このうち300万円を基金に積立てをし、残額は翌年度に繰越しとなります。

続きまして、介護保険特別会計について説明いたします。

決算書112ページから113ページの歳入合計は、介護保険料の7,971万7,000円、国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせ５億1,938万6,000円となります。保険料では21万7,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は100万9,000円であります。

決算書114ページから115ページの歳出合計は５億1,835万1,000円（執行率99.9％）。

主な支出は、介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費等であります。

決算書116ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は103万4,000円となります。そのうち60万円を基金に積立てをし、残額は翌年度に繰越しとなります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

決算書129ページの歳入合計は、後期高齢者医療保険料3,254万円、一般会計からの繰入金6,799万円、諸収入等を合わせ１億293万7,000円となります。

決算書130ページの歳出合計は１億273万7,000円（執行率99.9％）。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。

決算書131ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は19万9,000円となり、翌年度に繰越しとなります。

以上で、特別会計の説明を終わります。

最後に、簡易水道事業会計について説明いたします。

当村の令和７年度末の給水人口は、前年度比80人減少して2,206人となりました。

決算の内容につきまして、収益的収支の簡易水道事業収益は9,594万1,000円で、うち簡易水道使用料は3,956万1,000円となりました。簡易水道事業費用は9,607万8,000円で、その主な内容は、減価償却費6,325万2,000円、企業債利息450万6,000円などとなります。

この結果、当年度純損失は13万7,000円となりました。

次に、資本的収支について、資本的収入は他会計出資金2,778万円となり、資本的支出は企業債償還金5,090万円となりました。

以上、令和７年度の各会計の決算概要を申し上げました。よろしくご審議賜りたく説明を終わらせていただきます。

○吉田委員長　ただいま会計管理者より各会計決算６案の説明がありましたが、この審査はあした９日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前１０時４９分　散会

上記会議の経過は、事務局長稲葉正明が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和　８年１０月２１日

決算特別委員長　　吉　田　　勉